

## 実践型地域研究における当事者性

○安藤和雄（京大東南アジア地域研究研究所）／名大大学院生命農学研究科

当事者の存在を私が意識しはじめたのは、青年海外協力隊員（1978.8～81.4）、JICA の長期専門家（1986.5～1995.12 までの数年間の断続的派遣）として活動したバングラデシュの農村開発での現場での体験、日本における過疎農村の現場に 1990 年以降に通うようになり、農業や農村社会問題に関する学術研究の姿勢に対する疑問からである。現在でもその思いは変わっていない。

バングラデシュの農村における農業協同組合は、東パキスタン時代に、調査研究に基づいて導入された。青年海外協力隊員として活動した時期、全国には数千あると言われていたがそれらはほぼ書類上だけで、実際に活動していたのは数組合であった。また、国際協力プロジェクトの事前調査が実施されているにも関わらず援助実施案件は現場の要求とはかけ離れ、終了後には期待が裏切られ中断されることも多かった。日本においても 1970 年代の過疎問題の記録映像の内容が、50 年経過した現在も変わることがなく過疎問題の解決とはほど遠い現実が存在している。

従来、問題解決のためにはその現象の原因や背景などを客観的に説明することが重視されてきた。私はこれを「説明の理論」と呼びたい。客観的な説明による論理的な理解、概念を整理することこそが、万人を納得させることができ、「説明の理論」が問題解決のための実践的対策を導くと考えられてきた。しかし、二酸化炭素排出問題がよい事例であるように、様々な立場や利害関係にある人々が、問題解決への実践的対策を実施することに納得するわけではなく、「説明の理論」は人々を実践に向かわせる切り札とはなりえてはいないのである。和辻（1964（1934）：91）が人間の学としての倫理学を「実践の理論」としたように、有効な「説明の理論」は「実践の理論」からみた、もしくは、「実践の理論」に取り込まれた「説明の理論」である。

行動は個人の主体が行うものである。「説明の理論」は、残念ながら、個人を行動、実践にかりたてる切り札とはなってこなかった。このことは、農業・農村問題にかかわっている研究者の多くが、「私は実践者ではない」と自己規制し、主観が入り込む余地を与えないために、問題との当事者的関係性の外に自己を置こうとつとめてきたことが示している。主観が入り込むことで、「説明の理論」の客観性が損なわれると考えられてきたのである。

果たして、現実はそののだろうか。問題解決を模索する「実践の理論」は説明の仕方としては客観的であるべきであるが、その原理はあくまで「実践の理論」を理解しようとする主観に届くものでなければならない。客観的であることとともに主観にいかにか響くかが重要となる。「実践の理論」を追求する実践型地域研究では、当事者の思い、もしくは、問題に対する自覚を人々が共有する説明が求められる。様々な立場や利害関係にある当事者のみによって問題を解決しようとするのは困難である場合が多く、第三者である非当事者の存在が有効となる。ただし、この非当事者は無関心者ではない。立場や考えの違いを超えて、問題解決を目指そうとする人たちの意識・自覚を私は当事者性と定義する。熱帯研究という地域研究ではグローバル・イシューの課題解決に寄与することが、増々求められてきている。その社会的要望に答えていくためにも実践型地域研究の研究活動を実践として位置づけ、当事者性を人々が共有できる「実践の理論」の構築を目指していく必要があると私は考えている。それがまた熱帯研究を豊で多元的な内容としていくことになるだろう。

（引用）和辻哲郎 1964（1963）『人間の学としての倫理学』岩波全書 19、岩波書店